

十二所地区支え合い通信

第 50 号

発 行:十二所地区支え合い推進会議

発行日:令和6年3月1日

避難行動要支援者の個別避難計画策定に むけた話し合いを実施! 浦山自治会

令和6年2月8日浦山自治会(成田伊佐雄会長)は、災害時の避難支援体制づくりを目的に、大館市と協力し『災害時避難行動要支援者の個別避難計画』策定に向けた話し合いをおこないました。

◆ 災害時避難行動要支援者とは?

自力で避難所などの安全な場所に避難することが困難な方のこと。一般的に高齢者や障害者などを対象としています。

◆ 個別避難計画とは?

避難にあたって支援が必要となる方を特定し、その一人ひとりについて誰が支援し、どんな支援ができるか定める取組です。今回は、事前に了解のとれた、2世帯(3名)の方を対象に実施しました。



地域で安全に避難支援するための訓練をやっていかなければならないなど の気づきが得られました。 話し合いは「夜間、大雨により住宅敷地などに水が流れ、土砂崩れの危険がある」との想定でおこないました。

避難経路は、自治会館に避難する場合と、他の場所に避難する場合を検討しました。

避難支援者(地域住民)ができる こととして、以下の取り組みがあ げられ、計画がつくられました。

- ① 避難しているかを確認する
- ②避難先に一緒に行く
- ③避難情報を伝える など

◆ 支え合い通信に関するお問い合わせ先

社会福祉法人 大館市社会福祉事業団 ケアプランセンターおおたき ② 0186 - 47 - 7222 担当:生活支援コーディネーター 市村(いちむら) 支え合い通信閲覧のQRコード

